

建物清掃警備等業務における最低制限価格等の算定

建物清掃警備等業務における最低制限価格又は調査基準価格は、札幌市役務契約に係る低入札価格調査制度及び最低制限価格制度運用要領に基づき、積算体系に応じた積上げ(合算額)となります。

(1) 範 囲：予定価格の 70%～90%

(2) 算定方法(下図参照)

①直接人件費の 90% + ②直接物品費の 90% + ④業務管理費の 70% + ⑥一般管理費のうち法定福利費相当額の 90% + ⑦法定福利費を除く一般管理費等の 70% + ⑦管財部長が別に定めるものの経費の 80% + 前記以外の経費の 70%

※ 直接人件費の 90% の額が最低賃金による算出額を下回る【直接人件費の 90% の額 < 最低賃金による算出額】場合には、①の額は「最低賃金による算出額」となります。

【最低制限価格の算定】

